

平成２２年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

【様式２】

独立行政法人家畜改良センター
平成２１年度 第１四半期

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
平成21年度定期種畜検査等委託	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年4月1日	北海道知事 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	会計規程第53条第1項第1号（家畜改良増殖法第4条第1項に基づく種畜検査実施のため、業務方法書第97条第1項に基づき業務の一部を委託するため。）	-	1,155,000	-		4	
土地賃貸借	家畜改良センター鳥取牧場長 鈴木 稔 鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14	平成21年4月1日	大山町 鳥取県西伯郡大山町御来屋328	会計規程第53条第1項第1号（当場で飼養管理している肉用牛の放牧用として鳥取県大山町所有の土地を継続的に借用している。）	-	1,431,192	-		5	
県有財産（土地）賃貸借	家畜改良センター長野牧場長 元村 聡 長野県佐久市新子田2029-1	平成21年4月1日	長野県 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	会計規程第53条第1項第1号（当時は土地を所有していないことから業務運営用として長野県所有の土地を継続的に借用している。）	-	20,174,868	-		5	
後代検定候補種雄牛購入	家畜改良センター十勝牧場長 鈴木 一男 北海道河東郡音更町駒場並木8番地1	平成21年4月9日	ホクレン農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	会計規程第53条第1項第1号（乳用種雄牛後代検定推進事業における国産候補種雄牛の計画購入のため）	-	3,059,264	-		19	
物品(種子)購入	家畜改良センター新冠牧場長 櫻井 保 北海道日高郡新ひだか町静内御園587番地の1	平成21年4月14日	しずない農業協同組合 北海道日高郡新ひだか町静内本町4丁目1番6号	契約事務取扱規程第27条第2項（入札の結果、落札者がいなかったため、契約事務取扱規程第27条第2項により随意契約に移行。）	-	3,044,790	-		16	
肉用牛黒毛和種子牛購入	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年4月15日	秋田県畜産農業協同組合 秋田県秋田市中通6-7-9	会計規程第53条第1項第1号（家畜改良センターにおける中期計画において、「候補種雄牛等の生産・供給の過程で必要な肥育検定を行う。」とされており、本年度より社団法人家畜改良事業団が実施する肉用牛生産肉能力平準化促進事業に係る現場後代検定の一部を実施することとしている。この現場後代検定は、候補種雄牛の産子を肥育調査し、候補種雄牛の能力を把握することを目的としている。調査牛の生産は家畜改良事業団が都道府県の畜産団体に委託して実施しており、生産された調査牛は家畜改良事業団が作成する「調査牛の配置計画」に基づき後代検定協力者が購買することとなっている。このため、家畜改良センターにおいて現場後代検定を実施するためには、調査牛を生産した畜産団体から購入する必要がある。）	-	2,849,480	-		19	
肉用牛黒毛和種子牛購入	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年4月15日	全国農業協同組合連合会山形県本部 山形県山形市七日町3-1-16	会計規程第53条第1項第1号（家畜改良センターにおける中期計画において、「候補種雄牛等の生産・供給の過程で必要な肥育検定を行う。」とされており、本年度より社団法人家畜改良事業団が実施する肉用牛生産肉能力平準化促進事業に係る現場後代検定の一部を実施することとしている。この現場後代検定は、候補種雄牛の産子を肥育調査し、候補種雄牛の能力を把握することを目的としている。調査牛の生産は家畜改良事業団が都道府県の畜産団体に委託して実施しており、生産された調査牛は家畜改良事業団が作成する「調査牛の配置計画」に基づき後代検定協力者が購買することとなっている。このため、家畜改良センターにおいて現場後代検定を実施するためには、調査牛を生産した畜産団体から購入する必要がある。）	-	2,902,461	-		19	

独立行政法人家畜改良センター
平成21年度 第1四半期

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	備考
肉用牛黒毛和種子牛購入	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年4月15日	全国農業協同組合連合会鳥取県本部 鳥取県鳥取市末広温泉町724	会計規程第53条第1項第1号（家畜改良センターにおける中期計画において、「候補種雄牛等の生産・供給の過程で必要な肥育検定を行う。」とされており、本年度より社団法人家畜改良事業団が実施する肉用牛産肉能力平準化促進事業に係る現場後代検定の一部を実施することとしている。この現場後代検定は、候補種雄牛の産子を肥育調査し、候補種雄牛の能力を把握することを目的としている。調査牛の生産は家畜改良事業団が都道府県の畜産団体に委託して実施しており、生産された調査牛は家畜改良事業団が作成する「調査牛の配置計画」に基づき後代検定協力者が購買することとなっている。このため、家畜改良センターにおいて現場後代検定を実施するためには、調査牛を生産した畜産団体から購入する必要がある。）	-	1,944,390	-		19	
肉用牛黒毛和種子牛購入	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年4月15日	全国農業協同組合連合会岡山県本部 岡山県岡山市北区磨屋町9-18-201号	会計規程第53条第1項第1号（家畜改良センターにおける中期計画において、「候補種雄牛等の生産・供給の過程で必要な肥育検定を行う。」とされており、本年度より社団法人家畜改良事業団が実施する肉用牛産肉能力平準化促進事業に係る現場後代検定の一部を実施することとしている。この現場後代検定は、候補種雄牛の産子を肥育調査し、候補種雄牛の能力を把握することを目的としている。調査牛の生産は家畜改良事業団が都道府県の畜産団体に委託して実施しており、生産された調査牛は家畜改良事業団が作成する「調査牛の配置計画」に基づき後代検定協力者が購買することとなっている。このため、家畜改良センターにおいて現場後代検定を実施するためには、調査牛を生産した畜産団体から購入する必要がある。）	-	2,265,195	-		19	
肉用牛黒毛和種子牛購入	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年5月13日	秋田県畜産農業協同組合 秋田県秋田市中通6-7-9	会計規程第53条第1項第1号（家畜改良センターにおける中期計画において、「候補種雄牛等の生産・供給の過程で必要な肥育検定を行う。」とされており、本年度より社団法人家畜改良事業団が実施する肉用牛産肉能力平準化促進事業に係る現場後代検定の一部を実施することとしている。この現場後代検定は、候補種雄牛の産子を肥育調査し、候補種雄牛の能力を把握することを目的としている。調査牛の生産は家畜改良事業団が都道府県の畜産団体に委託して実施しており、生産された調査牛は家畜改良事業団が作成する「調査牛の配置計画」に基づき後代検定協力者が購買することとなっている。このため、家畜改良センターにおいて現場後代検定を実施するためには、調査牛を生産した畜産団体から購入する必要がある。）	-	4,359,877	-		19	
受精卵（乳用牛）購入	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年5月15日	（株）野澤組 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	会計規程第53条第1項第1号（家畜の育種改良を目的として導入する育種素材にあっては、遺伝的能力の向上と遺伝的多様性の確保が両立するものを対象とし、あらかじめ能力と血統から受精卵を特定していることから、当該育種素材の所有者は限定されているため。）	-	3,963,750	-		19	

独立行政法人家畜改良センター
平成21年度 第1四半期

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	備 考
受精卵（乳用牛）購入	家畜改良センター理事長 矢野 秀雄 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原一	平成21年5月18日	(株)十勝畜産貿易 北海道帯広市昭和町基線10番地	会計規程第53条第1項第1号（家畜の育種改良を目的として導入する育種素材にあっては、遺伝的能力の向上と遺伝的多様性の確保が両立するものを対象とし、あらかじめ能力と血統から受精卵を特定していることから、当該育種素材の所有者は限定されているため。）	-	4,102,350	-		19	
後代検定候補種雄牛購入	家畜改良センター十勝牧場長 鈴木 一男 北海道河東郡音更町駒場並木8番地1	平成21年6月2日	ホクレン農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	会計規程第53条第1項第1号（乳用種雄牛後代検定推進事業における国産候補種雄牛の計画購入のため）	-	1,961,384	-		19	
飼料（綿実）購入	家畜改良センター岩手牧場長 白戸 綾子 岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21	平成21年6月26日	昭産商事（株）盛岡支店 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南1-3-8	契約事務取扱規程第27条第2項（入札の結果、落札者がいなかったため、契約事務取扱規程第27条第2項により随意契約に移行。）	-	48.30	-		16	単価契約 3,002,328円
飼料（ビートパルプペレット）購入	家畜改良センター岩手牧場長 白戸 綾子 岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21	平成21年6月26日	昭産商事（株）盛岡支店 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南1-3-8	契約事務取扱規程第27条第2項（入札の結果、落札者がいなかったため、契約事務取扱規程第27条第2項により随意契約に移行。）	-	28.35	-		16	単価契約 3,288,600円

3. 本表は、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）記3. の記載方法に準じて記載する。

4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
- ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」